

令和5年 第17回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年12月1日（金）
開会 午前9時30分 閉会 午前10時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2、第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第83号 スイス村感謝祭 雪だるま積み大会の開催に係る後援について
【追加議案 議案第84号、報告第33号】
 - (2) 議案第84号 令和5年度京都府文化芸術体験機会創出事業
政本憲一プロデュース「政やの太鼓祭～京丹後2024～」の開催に係る後援
について
 - (3) 報告第33号 公文書公開決定に係る審査請求について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る11月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 12月学校行事予定について
 - ② 12月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 12月生涯学習課行事予定について
 - ④ 11月文化財保存活用課行事結果について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全11頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年1月10日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
- 教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
- 子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
- スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和5年 第17回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

今年は11月に入っても、晩秋とは思えない異例の温かさが続いていましたが、今週あたりから一気に冬らしい気候に変わり、年々、秋らしい時期が本当に短くなっているように感じます。

さて、11月13日に実施されました、京都市市町村教育委員会連合会の研修会への出席、そして翌日午前中の文部科学省及びデジタル庁での研修、午後からの渋谷区教育委員会、鎌倉市教育委員会へ分かれての視察と学校訪問、また24日には丹後地域教育委員会連合会の研修と、短期間に多くの研修大変御苦労様でした。

どの講演内容も深く考えさせられる内容でしたし、文科省担当者からの説明、両教育委員会教育長等からの説明、そして授業参観等も、本市の教育推進のために参考となる大変有意義な内容で、本当に充実した研修及び視察になったと思います。

さらに16日には、久美浜学園を会場に、市保幼小中一貫教育授業研究会を実施しましたところ、多くの教育委員の皆様をはじめ学校の教職員以外の皆様にも多く参加いただきました。学園持ち回りでの最後の学園での研究会となりましたが、学園の目指す子ども像を踏まえ、どんな力をつけさせたいのかも明確にしなが、ICTも効果的に活用した授業改善が、学園単位で確実に進められていることがよく分かりました。

特に保幼小中一貫教育のゴールである中学3年生の公開授業での教員のICTを駆使した指導支援と、それにしっかりと応えながら、協働的な学びを進めていた生徒の姿が大変印象的で、今後の本市の授業の質的転換を図っていく上での1モデルとなったと感じました。

本日は、「スイス村感謝祭 雪だるま積み大会の開催に係る後援について」ほか1議案、1報告の審議を予定しています。

どうぞよろしく願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和5年第16回教育委員会（11月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

初めに、議案第83号「スイス村感謝祭 雪だるま積み大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第83号「スイス村感謝祭 雪だるま積み大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、雪山ならではの遊びをファミリーで楽しむことで、京丹後の魅力の一つである「雪」をあらためて学び、自然の大切さやその保護についての啓発につなげることを目的に、京丹後森林公園スイス村の指定管理事業者である株式会社エーゲルが開催するものです。

内容は、チームで協力して制限時間内にどれだけ雪玉を高く積み上げられるか競うという

ものです。また、雪について学ぶことができる「雪の結晶の観察コーナー」も設置される予定です。

開催日時は、令和6年1月20日土曜日、午前11時から午後1時、会場は京丹後市森林公園スイス村ゲレンデ広場、雪だるま積み大会の参加料は一人につき500円必要ですが、会場の入場料については京丹後市民は無料となっています。

申請者は、株式会社エーゲル 伊豆田 千加 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第83号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第83号「スイス村感謝祭 雪だるま積み大会の開催に係る後援について」につきまして、承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案1件、報告1件を準備しています。

初めに、議案第84号「令和5年度京都府文化芸術体験機会創出事業 政本憲一プロデュース「政やの太鼓祭～京丹後2024～」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第84号「令和5年度京都府文化芸術体験機会創出事業 政本憲一プロデュース「政やの太鼓祭～京丹後2024～」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、日本の伝統文化等を学び、自国の文化に誇りと愛着を持てる文化鑑賞・文化体験機会を提供することを目的に、公益財団法人京都府丹後文化事業団が開催するものです。

内容は、三部構成となっており、一部では、地元団体を含む一般団体の出演、二部は和太鼓アーティスト政本憲一氏と和太鼓政やによる和太鼓演奏、三部では出演者全員による合同演奏が予定されています。また、世界民族楽器ケーナやマリリンバ奏者とのコラボレーションも予定されています。

本公演は、若い世代にさまざまな文化芸術の鑑賞や体験の機会を創出するため、子どもやその保護者等の鑑賞に係る経費及び宣伝費を京都府が負担する事業となっています。

開催日は令和6年1月21日日曜日、午後3時開演。会場は京都府丹後文化会館。料金は一般2,500円、高校生以下1,500円ですが、高校生以下の子どもとその保護者等は京都府が全額を負担します。

申請者は、公益財団法人京都府丹後文化事業団 理事長 久保 幸司 氏です。

他の後援団体として、宮津市教育委員会及び与謝野町教育委員会が予定されています。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第84号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

確認させてください。計画調書で、公演日程が1月21日若しくは2月10日となっています。ほかの資料では21日に決定しているようですが、21日ということでのいいですね。

<安達生涯学習課長>

はい。1月21日で間違いありません。

<野木委員>

この計画を出されたときに、この2日間をコンプリートされていると、主催者が事業団な

ので、自分のところの施設ですので両方の日にちをコンプリートするというのは分かるのですが、公に予約ができる場所ですので、こういう2つの日程を予約するということが可能かどうか。当然こういったところを優先して予約して、こういう2つの日程で予約をしているのか。そのあたりのニュアンスを聞かせてほしい。

〈安達生涯学習課長〉

計画段階で、先方との調整の中での申請書ということになると思いますので、その中では21日で決定はされていると思うのですが、自主事業ということになりますので、京都府からの委託事業ですが、この2日間を取られているかどうかという事実は私は把握できていませんので、申請の段階ではこの2日間のどちらかということで申請をされたということで、申請の段階ということだと思っています。

〈野木委員〉

主催者としての気持ちはよく分かります。ただ、一般の方や住民の方に、2つの日程のどちらかにしますということが通るのかどうか。ここはしっかり決めておかないと、なぜ事業団だけそういうことができるのですかとか、今後の不信感と言いますか、そういうことにもつながると思うのです。もう一つ言えば、この提案が出てきた時点で2月10日は消すべきですし、そういう言い方は事業団寄りになってしまいますが、何が言いたいかと言いますと、決まりをしっかりと、それに従ってやるべきではないですかということです。以上です。

〈安達生涯学習課長〉

どのようなルールでされているかということは確認をしておきたいと思います。

〈松本教育長〉

計画調書は、事前の計画として府に出した調書ということですか。

〈安達生涯学習課長〉

そうですね。市に出されたものではなくて、府に出されたときの内容が詳しく書いてあるものです。

〈松本教育長〉

決定した上で、この1ページ目の申請書を出されたということですね。

〈安達生涯学習課長〉

はい。

〈松本教育長〉

なので、申請書の段階で両方の期日が併記してあるようなものは修正をいただくということとでいいですね。教育委員会に申請書を出す段階で2つの期日を、若しくは何日などという申請書は基本的には修正をいただくということですね。

〈安達生涯学習課長〉

はい。21日と決定した時点で申請は出していただいています、中身の説明資料ということで、こういうことで計画をしていますという参考資料として付けていただいているものになります。

〈松本教育長〉

よろしいでしょうか。

〈野木委員〉

はい。

〈松本教育長〉

そのほか何か何かございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第84号「令和5年度京都府文化芸術体験機会創出事業 政本憲一プロデュース「政やの太鼓祭～京丹後2024～」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第33号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第33号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第33号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る11月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保存活用課>

- ① 12月学校行事予定について
- ② 12月保育所・こども園行事予定について
- ③ 12月生涯学習課行事予定について
- ④ 12月文化財保存活用課行事予定について

<引野教育次長>

12月議会に教育委員会から上程しました補正予算の内容を少しだけ触れさせていただきます。

今送らせていただいたのが、教育長動静の報告の中にもありました、大学駅伝のガバメントクラウドファンディングで100万円の目標額に対して、寄附金額が360万円ほど集まったということで追加の補正をさせていただきますして、昨日承認をいただいたということです。

次に、10号補正ということでまた別の補正予算になります。これについては、今議会で審議中ということですが、2ページが小中学校1人1台タブレットにGoogleを新たに導入していくという予算です。3ページは、丹後小学校の通級指導教室にエアコンを設置していくという予算。4ページは、寄附をいただきまして学校に図書を購入するための予算を新たに追加するというもの。5ページも同じもので、6ページも同じく寄附を受けて図書室のほうに図書を購入していくという予算、7ページは文化財の湯舟坂2号墳の出土品の保存処理に追加費用が発生したことから追加をさせていただくという予算を今議会のほうに出させていただきますので、報告させていただきます。

<安達生涯学習課長>

失礼いたします。紙で置かせていただきました資料について御説明をさせていただきます。

まず内容としましては、9月議会の中で、図書館の今後の在り方についてということで、附帯意見を議会のほうからいただいています。それに対する対応として今予定していることを御報告させていただきます。

まず1枚目、これは実際にこの附帯意見の内容になります。この中で、平成30年に図書館協議会において答申が出ています。

その中で、図書館の今後の在り方ということがありまして、その中の1つで、峰山図書館、弥栄図書室、大宮図書室を統合して、中心的な都市拠点になるような場所に新たな図書館を整備するのがよいだろうという答申をいただいていた。それに対しまして、統合については決定していないものであるということと、今現在進んでいる都市拠点の公共施設基本計画策定に向けて、新図書館を含む複合施設の検討が進んでいるので、この現図書館、図書室の在り方というのが、新図書館の機能や規模などに影響してくると考えるので、この2点について指摘をさせていただくという内容になっています。

この中で、1つ目に、峰山図書館、弥栄図書室、大宮図書室の在り方について、地域や利用者の声を聞くこと。という意見をいただいています。2つ目は、教育委員会が主体となって、新図書館の構想を早急に進めること。となっています。今回御説明させていただきたいのが、1つ目の地域や利用者の声を聞くことに対する対応として、アンケートを実施したいと考えています。

2枚目からになりますが、実際に図書館に置かせてもらおうと思っているアンケート調査票になります。対象については、図書館利用者の声をまず聞こうということで、市内の6つの図書館、図書室に、このアンケートを設置するとともに、やはり数が必要だということもありますので、利用者さんが来られたときに、職員がカウンターで、このアンケートに御協力くださいということで、積極的に御意見をいただきたいというふうに思っています。

この2枚目というのは、アンケート調査の趣旨ということで、このあたりを説明しておかないと何のためのアンケートかということが分からないので、これも付けましてアンケートをお願いしたいというふうに思っています。

今の予定では12月5日から12月27日までの期間、20日以上になりますが、アンケートを実施したいと思っていますし、回収箱ですとか、実施場所は各図書館、図書室で考えているところです。

実際に中身の設問としましては、答えていただく方の基本の情報に加えまして、図書館を利用する頻度ですとか、どの図書館を主に使われていますかというものや、使うときの交通手段なども聞かせてもらいます。そして一番大事なところで、都市拠点は今峰山町内ということも予定されていますので、そこに中心的な規模の図書館ができた場合に、大宮と弥栄の図書室についてどのように思われるかということで、選択肢を設けています。大宮図書室・弥栄図書室ともに残すべきですとか、大宮図書室のみ残すべき、弥栄図書室のみ残すべき、大宮図書室・弥栄図書室ともに統合（閉鎖）されてもやむを得ないというような設問をつくっていますし、裏面になりますけれども、「残すべき」とした図書室にどのような運営形態を望みますかということで、現在のサービスを維持する。図書数などもそうですし、開館日数とか時間も変えないのがよいということと、図書数や日数・時間は縮小しても、図書室としての機能は一定残して欲しいと。次が、事前予約図書を受取窓口ですね、図書はない状態ですが、ほかの図書館、図書室からの予約図書を受取や返却ができる窓口のみ設置する、返却ポストのみ設置する、というような設問にしまして、自由記載欄も設けまして、利用者の方から御意見を広くいただきたいと思っていますところです。

こういう流れで、5日からアンケートを始めようと考えているところです。以上です。

<松本教育長>

このアンケート等について、何か御意見や御質問等はありませんか。

<安達委員>

このアンケートは利用者さんだけを対象に、期間も12月5日から12月27日ということで、何か範囲が狭くならないかというふうに思ったのですが、行く人は限られた人が利用されています。これから利用したいけど利用できていない人たちが、どうだったら利用できるのかということも聞きたいのではないかと今思ったのですが、それを思うとこども園の保護者とか、忙しいけどこれから利用されるような立場の人が、どういうところにあって、どういう感じだったらもっと利用できるのだろう、これから利用していくに当たってそういう方も含めてアンケートを取られたらどうかななんて思ったのですが、どうでしょうか。

<安達生涯学習課長>

今回は、まず利用者の声を聞かせてもらいたいと思っています。使っておられる方と使っておられない方とでは意見が違ってくるかなと思っていますので、今回まずは利用者の方の意見をなるべく多く聞かせてもらって、それらの意見をまとめて、踏まえた上で、地域へと言いますか、それ以外の方、その方たちも含めて、もしかしたらアンケートではない聞き方のほうがよいかも知れませんが、アンケートの中身にしても設問を変えないといけないかも知れないということで、今のところは二段階と言いますか、まずは利用者さんの声を把握させてもらって、次どのような聞き方で把握をするのがよいか考えたいと思っています。同時に今、計画づくりというのが進んでいるところなので、そういったところにもこの情報を入れていかないといけないということで、まずは利用者さんの声ということで、期間がどうかということもありますが、大体1か月ぐらいは取りたいということで設定をしたということです。以上です。

<松本教育長>

よろしいでしょうか。

そのほか何かありませんか。こういう方向で議会からの附帯意見等についても対応しているという形で考えていますので、お知りおきいただけたらと思います。

<野木委員>

これは誰がアンケートを実施しているのかということを書いたほうがよいのではないですか。教育委員会だとか。

<安達生涯学習課長>

失礼しました。その通りです。実施者を入れさせていただきます。問い合わせ先も併せて入れたいと思います。ありがとうございます。

<松本教育長>

ありがとうございます。

全体を通して何か御質問等がありますか。

ないようでしたら、以上で第17回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前10時15分>

[1月定例会 令和6年1月4日(木) 午後1時00分から]